

越後杉ブランド認証材を使用した安全・安心な住宅の建設を支援

新築・リフォームの場合10万～40万円／棟

さらに条件を満たすと最大59万円／棟が加算されます

- (1) 若者・UIJターン者・農林水産業新規就業者10万円／棟
- (2) 県産瓦使用12、15、20万円／棟
- (3) 県産畳使用2～10万円
- (4) しっくい塗り5～19万円

国や市町村の
事業と併用する場合は、
県や市町村の担当者に
相談しよう!



補助金支給の条件

1. 申請者条件

- 新潟県内に居住のための戸建住宅を供給する、県内に事業所を有する大工、工務店
※ あらかじめ建築主と協議し、同意を得た上でお申し込みください。

2. 募集条件と補助基準

- 申請年度の4月1日以降に越後杉ブランド認証材の納材を完了する住宅
- 使用する木材の条件（居住に係る部分）

項目	新築	リフォーム	
		増築・改築	修繕・模様替
越後杉ブランド認証材使用量	5㎡以上かつ	5㎡以上かつ	5㎡以上
床面積1㎡当たりの使用量	0.09㎡/㎡以上	0.09㎡/㎡以上	—

●補助基準

越後杉ブランド認証材使用量	補助額	越後杉ブランド認証材使用量	補助額
5㎡以上10㎡未満	10万円	15㎡以上20㎡未満	30万円
10㎡以上15㎡未満	20万円	20㎡以上	40万円

3. 加算の条件

(1) 若者・UIJターン者・農林水産業新規就業者の基準

- ア 建築主が若者の場合：申請年度の4月1日現在の年齢が満35歳未満の者
- イ 建築主がUIJターン者の場合：以下のいずれかに該当
 - ①申請年度の3年前の4月1日以降に新潟県内に転入した者
 - ②現在新潟県以外に居住する者で、新潟県内に住居を建築し居住を予定する者
- ウ 建築主が農林水産業新規就業者の場合
 - ：申請年度の3年前の4月1日以降、新たに農林水産業に就業した者、または就業した者のいる世帯
 - ①農業においては、新たに就農した者、または農業法人等に就業した者
 - ②林業においては、林業労働力確保改善計画認定事業体等林業事業体に就業した者
 - ③水産業においては、漁業経営体に就業または新たに経営を始めた者

(2) 県産瓦、県産畳、しっくい塗りの条件

加算の種類	条件	単価設定	確認方法
県産瓦	・県産瓦使用 ・瓦代金20万円以上	100㎡未満 : 12万円 100㎡以上～166㎡未満 : 15万円 166㎡以上 : 20万円	・出荷証明書 ・屋根伏図等
県産畳	・県内畳業者実施 ・畳工事5万円以上	4.5畳 : 2万円 6畳 : 3万円 8畳 : 4万円 10畳 : 5万円 } 組合せ 上限10万円	・施工報告書 ・図面添付
しっくい塗り	・県内左官業者施工 ・仕様書※1に沿う施工	20㎡以上～40㎡未満 : 5万円 40㎡以上～60㎡未満 : 11万円 60㎡以上～80㎡未満 : 14万円 80㎡以上 : 19万円	・施工証明書 ・写真添付

※1 「既調合しっくい塗り標準仕様書」（新潟県土木部都市局営繕課）に沿った施工方法であることが条件。

※2 屋根面積が80㎡未満の場合は、瓦代金が20万円以上と確認できる領収書等が必要です。

募集の期間

予算額に達した時点で終了します。

※応募される方は、事業申込書を地域振興局(阿賀町の場合は、津川地区振興事務所)林業振興課へ提出してください。